

# 12月市民相談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。  
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。  
 ※年金相談は、受付件数が限られています。(番号札は、当日午前8時30分より配布)

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談	4日 午前10時～正午	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
内職相談	3、10、17、24日、1月7日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ
心配ごと相談	11、25日 午前9時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
法律相談(要予約)	1、15日、1月5日 午後1時～4時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
結婚相談	3、7、10、14、17、21、24、28日、 1月4、7日 午前10時～正午 受付は終了時間の1時間前まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	☎24-3456 相談日のみ ☎25-8411 社会福祉協議会
高齢者の健康相談	1、8、22日、1月5日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	9、16日、1月6日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症介護相談	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前10時～午後4時	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部	☎0562-31-1911(電話相談)
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談	2、16日、1月6日 午前10時～午後3時	市役所1階相談室	保険年金課 医療・年金G 内線2121
法律相談(要予約)	8日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務課 庶務G 内線2351
消費生活相談	4、9、18、24日、1月4日 午後1時30分～4時30分	市役所1階相談室	産業振興課 企業誘致・商工推進G 内線2256
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	2、16日、1月6日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	☎28-2800 津島商工会議所
労働者特別相談・ 勤労者金融相談	月曜日～金曜日(祝日、年末年始は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	勤労者安心ネット ワークセンター	☎0120-81-1505 (電話相談)

## 津島データファイル

<b>人口と世帯</b> (外国人を含む)	総人口……64,211人( +21) 男………31,592人( -9) 女………32,619人( +30) 世帯数… 25,763世帯( +34) 11月1日現在、( )内は前月比
<b>市内の交通事故・犯罪</b> [11月]	事故発生件数… 37件(340件) うち死亡者… 0人( 1人) 犯罪発生件数… 66件 ( )内は平成27年中の累計
<b>市内の火災</b>	10月……… 2件( 17件) ( )内は平成27年中の累計
<b>救急車の出動回数</b>	10月……… 244件(2,448件) ( )内は平成27年中の累計

## 今月の市税や料金など

固定資産税・都市計画税…第3期 国民健康保険税…第8期 平成27年12月28日(月)  
 介護保険料…第9期 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所保護者負担金…12月分  
 後期高齢者医療保険料…第6期 納期限 平成28年1月4日(月)  
 下水道事業受益者負担金…第3期 平成27年12月25日(金)

### 市税の今後の納期

	1月	2月	3月
市 県 民 税	第 4 期	—	—
固定資産税・都市計画税	—	第 4 期	—
国民健康保険税	第 9 期	第 10 期	—

### 税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。  
 取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

#### 取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱東京UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、  
 中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

# 年末年始の業務案内

市の施設 施設名	<span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; background-color:white;"></span> : 通常業務 <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; background-color:lightgrey;"></span> : 午前中のみ業務 <span style="display:inline-block; width:15px; height:15px; border:1px solid black; background-color:purple;"></span> : 業務を行わない日												
	25金	26土	27日	28月	29火	30水	31木	1金	2土	3日	4月	5火	6水
市役所・神守支所・神島田連絡所※													
市民病院													
総合保健福祉センター													
斎場													
文化会館													
大崎会館													
西地域防災コミュニティセンター													
つしままちづくりセンター(市民活動センター)													
観光交流センター													
観光センター													
南文化センター													
中央児童館													
老人福祉センター													
わざ・語り・伝承の館													
神島田祖父母の家													
図書館													
図書館(神守分室・神島田分室)													
児童科学館													
公民館(中央・神守・神島田)													
錬成館													
総合プール													
葉刈スポーツの家													
生涯学習センター													

- ・市民病院の診療は、業務を行っていない日でも、救急の場合には、通常の休日と同様に診療を行います。
- ・戸籍の届出(出生、婚姻、死亡等)および火葬の申請は、市役所が業務を行っていない日でも、市役所当直室で受け付けます。
- ※神島田連絡所では、12月26日および27日は、住民票の写しの交付および印鑑登録証明書の交付業務のみ行います。

## 年末年始の内科・小児科診療体制

- 期 間 12月30日(水)～1月3日(日)
  - 受付時間 午前8時30分～11時30分  
午後1時～4時30分
  - 場 所 津島地区休日急病診療所
- 時間外や内科・小児科以外の診療については、消防本部または、救急医療情報センターへ。連絡先は29ページをご覧ください。

## し尿のくみ取り

市役所が許可している次の各業者へ問い合わせてください。

- (有)大政 ☎25-7374
- (有)吉川清掃社 ☎26-4918
- 尾西清掃(株) ☎26-2908
- エコ環境(株) ☎0120-222-652

## 家庭ごみの収集について【年末年始を含む収集日程表】27年12月～28年3月

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228 FAX 26-9575

区 分	12月16日(水)	23日(水・祝)	29日(火)	30日(水)	31日(木)～ 1月3日(日)	1月11日 (月・祝)	2月11日 (木・祝)	3月21日 (月・祝)
可燃ごみ	収集はありません	収集はありません	該当町内を収集します	木曜日収集町内分を収集します	収集休み	該当町内を収集します	該当町内を収集します	該当町内を収集します
ペットボトル	該当町内を収集します	該当町内を収集します	収集はありません	収集はありません	収集休み	収集はありません	収集はありません	収集はありません
不燃ごみ	第3および第4水曜日収集町内分を収集します	収集はありません	収集はありません	収集はありません	収集休み	収集はありません	収集はありません	収集はありません
プラスチック製容器包装	該当町内を収集します	該当町内を収集します	該当町内を収集します	該当町内を収集します	収集休み	該当町内を収集します	該当町内を収集します	該当町内を収集します
空きびん・空き缶 古紙・古着	該当町内を収集します	該当町内を収集します	第1金曜日収集町内分を収集します	収集はありません	収集休み	該当町内を収集します	該当町内を収集します	該当町内を収集します
有害ごみ	収集はありません	収集はありません	収集はありません	収集はありません	収集休み	収集はありません	収集はありません	収集はありません

### 留意事項

※年末年始は、ごみの量が多いため、収集コース・収集時間に変更になります。  
必ず、午前8時30分まで(厳守)に決められた集積場所へごみを出してください。